

## 与論町農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者の推薦・公募について (お知らせ)

現農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和8年7月19日で満了になることから、以下により農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・公募を行います。

### 1 推薦・募集期間

令和8年4月9日～令和8年5月11日まで

(受付時間：午前8時30分～午後5時15分)

### 2 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人。

次に掲げるいずれかに該当する者は、推薦及び応募することはできません。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 拘禁刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### 3 募集人数及び内訳

(1) 農業委員 (9人)

・認定農業者等が過半

・利害関係を有しない者(農業者以外)1人以上

・青年・女性の積極的な登用

(2) 農地利用最適化推進委員 (9人)

### 4 任期

令和8年7月20日～令和11年7月19日まで(3年間)

### 5 職務内容

○農業委員

(1) 農業委員会総会での農地の権利移転の許可や転用許可の意見具申

(2) 農地の権利移動・転用に係る現地調査確認

(3) 農地パトロールや農業者等への農地の利用意向調査など

○農地利用最適化推進委員

(1) 担当地区の担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、主に日常的な現場活動を担います。

(2) 農業委員会総会や部会に出席して担当地区の農地利用の最適化に関する活動報告や農地の権利移動・転用への意見など

### 6 公表

推薦をする者、推薦を受ける者又は応募した者の氏名、職業、年齢等を募集期間の間及び募集期間終了後に公表します。

### 7 選考方法

与論町農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者選考委員会を開催し選考を行います。(必要に応じて被推薦者及び応募者の面接等を行う場合があります。)

### 8 推薦・応募に係る書類の提出及び問い合わせ先

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 1418 番地 1

与論町農業委員会事務局

電話：0997-97-4922(直通) FAX：0997-97-4196

※ 推薦・募集要綱、届出様式は与論町ホームページ及び農業委員会に備えてあります。